

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係	1
令和3年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数	2
第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数	4
第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比	5
第4表 職員の給料表別、年齢別職員数	6
第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	7
第6表 職員の給料表別平均給与月額	8
第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数	9
1 行政職	9
2 研究職	12
3 医療職(1)	14
4 医療職(2)	15
5 医療職(3)	18
6 学校栄養職員	22
7 学校事務職員	24
8 高等学校等教育職員	26
9 県立中学校教育職員	28
10 市町村立小学校・中学校等教育職員	30
11 警察官	32
第8表 職員の給料表別諸手当等	35
1 扶養手当	35
その1 受給状況	35
その2 扶養親族数別受給職員数	36
2 地域手当	37
3 住居手当	38
その1 受給状況	38
その2 住居別・手当額別受給職員数	39
4 通勤手当	40
その1 受給状況	40
その2 通勤形態別受給職員数	41
その3 交通機関利用者手当額別受給職員数	42
その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数	43
5 単身赴任手当	44
6 特地勤務手当	46
その1 受給状況	46
その2 受給地区別受給職員数	46
7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当	47
その1 受給状況	47

その2	受給地区別受給職員数	47
8	管理職手当	48
その1	受給状況	48
その2	給料表、職務の級及び支給区別受給職員数	49
9	初任給調整手当	50
第9表	任期付職員等の給料表別、級別、号給別職員数	51
1	任期付職員	51
2	任期付研究員	51
3	育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員	51
第10表	再任用職員の給料表別、級別職員数	51
1	フルタイム勤務職員	51
2	短時間勤務職員	51
第11表	職員の給料と国家公務員の給料との比較	52
2	民間給与関係	53
	令和3年職種別民間給与実態調査の概要	53
第12表	産業別、規模別調査事業所数	54
第13表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	55
第14表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	56
その1	行政職相当職種	56
その2	その他の職種	64
第15表	民間における初任給の改定状況	65
第16表	民間における家族手当の支給状況	65
第17表	民間における在宅勤務手当の支給状況	66
その1	在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況	66
その2	在宅勤務手当の支給の検討状況	66
第18表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	66
第19表	民間における定年制の状況	67
第20表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	67
第21表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	67
3	生計費関係	68
第22表	費目別、世帯人員別標準生計費（令和3年4月）	68
4	労働経済指標関係	69
第23表	労働経済指標	69
その1	賃金・労働時間	69
その2	物価・その他	70
5	（参考）企業職員及び技能・労務職関係	71

1 職員給与関係

令和3年職員給与等実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与等に関する報告及び勧告を実施するための資料を得ることを目的として、令和3年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査対象

次に掲げる条例に規定する給料表の適用を受ける常勤職員及び短時間勤務職員で、令和3年4月1日現在において在籍する者

- ア 職員の給与に関する条例
- イ 教育職員の給与に関する条例
- ウ 警察職員の給与に関する条例
- エ 市町村立学校職員の給与に関する条例
- オ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- カ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例

(3) 調査事項

調査対象に該当する職員について、給料及び諸手当の支給状況、役職、年齢、性別、学歴等を調査した。ただし、任期付職員、任期付研究員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員及び再任用職員については、給料表別及び級別又は号給別の職員数のみを調査した。

(4) 調査方法

この調査は、本県の人事給与システムのデータに基づき実施したものである。

第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数

給料表	区分	職員数		知事	県議会議長
		令和2年4月	増減		
		人	人	人	人
	全	14,245	14,299	△ 54	27
一般職員	行政職	3,848	3,876	△ 28	27
	研究職	217	216	1	-
	医療職(1)	29	31	△ 2	-
	医療職(2)	92	94	△ 2	-
	医療職(3)	203	203	-	-
	学校栄養職員	19	24	△ 5	-
	学校事務職員	284	277	7	-
	計	4,692	4,721	△ 29	27
教育職員	高等学校等教育職員	2,412	2,443	△ 31	-
	県立中学校教育職員	53	53	-	-
	市町村立小・中学校等教育職員	4,916	4,899	17	-
	計	7,381	7,395	△ 14	-
	警察官	2,172	2,183	△ 11	-

(注) 任期付職員、任期付研究員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員及び再任用職員については、本表には含まれていない。
(以下第8表までについて同じ。)

代表監査委員	教育委員会			人事委員会	警察本部長
	本庁等	県立学校	市町村立小・中学校		
人 14	人 334	人 2,649	人 5,199	人 12	人 2,500
14	288	182	-	12	308
-	26	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-
-	-	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	19	-	-
-	-	-	284	-	-
14	314	184	303	12	328
-	-	2,412	-	-	-
-	-	53	-	-	-
-	20	-	4,896	-	-
-	20	2,465	4,896	-	-
-	-	-	-	-	2,172

第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数

区分		適用人員	平均年齢	平均勤続年数
給料表		人	歳	年
全		14,245	40.9	16.5
一般職員	行政職	3,848	42.6	18.3
	研究職	217	42.3	15.7
	医療職(1)	29	41.7	8.8
	医療職(2)	92	41.9	15.5
	医療職(3)	203	45.5	17.3
	学校栄養職員	19	40.0	16.8
	学校事務職員	284	40.3	20.5
	計	4,692	42.6	18.2
教育職員	高等学校等教育職員	2,412	43.5	18.4
	県立中学校教育職員	53	39.5	14.9
	市町村立小・中学校等教育職員	4,916	39.4	14.5
	計	7,381	40.8	15.8
警察官		2,172	37.8	15.3
令和2年4月 全		14,299	41.2	16.9

第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比

年齢階層 給料表		計	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全		100.0	1.3	8.4	13.9	15.2	12.6	12.1	13.0	11.7	11.8	0.0
一般職員	行政職	100.0	0.8	8.3	9.8	11.3	12.4	13.2	17.0	13.7	13.4	-
	研究職	100.0	-	6.5	10.6	14.7	10.1	18.4	16.1	14.7	8.8	-
	医療職(1)	100.0	-	17.2	10.3	24.1	6.9	-	6.9	13.8	-	17.2
	医療職(2)	100.0	-	5.4	9.8	18.5	9.8	16.3	23.9	8.7	7.6	-
	医療職(3)	100.0	-	4.4	5.4	8.4	13.8	16.3	18.2	10.8	22.7	-
	学校栄養職員	100.0	-	26.3	10.5	10.5	-	10.5	21.1	10.5	10.5	-
	学校事務職員	100.0	9.9	14.8	11.6	3.5	3.5	8.8	20.8	14.4	12.7	-
	計	100.0	1.2	8.5	9.7	11.1	11.7	13.3	17.3	13.6	13.3	0.1
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	-	3.4	10.5	15.5	11.8	14.3	15.7	13.3	15.5	-
	県立中学校教育職員	100.0	-	5.7	17.0	17.0	20.8	15.1	5.7	11.3	7.5	-
	市町村立小・中学校等教育職員	100.0	-	9.7	19.5	18.9	11.7	8.6	8.2	11.4	11.9	-
	計	100.0	-	7.6	16.6	17.8	11.8	10.6	10.6	12.0	13.0	-
警察官	100.0	3.3	11.3	14.2	15.9	17.3	14.8	11.7	6.5	4.9	-	
令和2年4月 全	100.0	1.0	8.4	13.9	14.7	11.9	12.5	12.6	12.5	12.4	0.0	

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
 2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第4表 職員の給料表別、年齢別職員数

給料表 年 齢	全	一 般 職 員								教 育 職 員				警察官
		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	学校栄養 職員	学校事務 職員	計	高等学校等 教育職員	県立中学校 教育職員	市町村立 小・中学校等 教育職員	計	
18歳以下	23	5	-	-	-	-	-	5	10	-	-	-	-	13
19歳	58	15	-	-	-	-	-	14	29	-	-	-	-	29
20	47	9	-	-	-	-	-	9	18	-	-	-	-	29
21	52	9	-	-	-	-	-	8	17	-	-	-	-	35
22	242	82	2	-	-	1	-	10	95	11	-	80	91	56
23	276	83	2	-	2	4	1	5	97	21	-	110	131	48
24	333	74	4	2	1	2	3	13	99	23	2	151	176	58
25	305	73	6	3	2	2	1	6	93	26	1	137	164	48
26	365	83	6	-	2	2	-	6	99	31	2	166	199	67
27	391	75	2	1	2	3	1	7	91	52	2	185	239	61
28	423	55	7	1	1	2	-	9	75	44	1	231	276	72
29	379	87	4	-	1	4	-	6	102	54	1	172	227	50
30	430	76	4	1	3	-	1	5	90	72	3	206	281	59
31	440	81	4	3	4	4	-	2	98	74	-	213	287	55
32	437	93	3	2	2	3	1	3	107	82	4	167	253	77
33	414	71	9	1	3	4	-	1	89	79	2	173	254	71
34	458	95	7	-	3	5	-	3	113	73	2	194	269	76
35	430	96	9	1	5	1	1	1	114	65	1	183	249	67
36	402	98	3	1	1	5	-	1	109	59	4	143	206	87
37	392	97	2	-	2	4	-	-	105	64	2	132	198	89
38	345	92	4	-	4	7	-	1	108	40	1	110	151	86
39	318	87	8	-	1	6	-	1	103	64	1	90	155	60
40	339	103	5	1	1	6	-	7	123	57	3	102	162	54
41	318	81	8	-	4	4	-	3	100	62	1	90	153	65
42	376	101	10	-	2	11	-	3	127	66	1	111	178	71
43	309	97	5	-	2	5	1	-	110	64	3	71	138	61
44	345	101	11	-	4	10	-	5	131	76	2	72	150	64
45	376	129	6	-	3	3	1	14	156	78	1	81	160	60
46	379	128	6	1	6	5	-	14	160	85	-	71	156	63
47	414	143	8	-	4	8	1	18	182	92	1	87	180	52
48	411	148	7	-	5	10	-	16	186	84	1	83	168	57
49	318	104	5	1	2	5	1	9	127	63	1	84	148	43
50	333	132	9	-	5	9	2	2	159	55	-	79	134	40
51	328	131	3	-	2	4	-	4	144	66	1	97	164	20
52	326	98	9	1	2	6	-	12	128	57	2	108	167	31
53	352	110	7	-	-	3	1	6	127	61	2	133	196	29
54	306	85	9	1	1	5	-	9	110	57	1	103	161	35
55	355	105	4	2	3	4	1	10	129	81	-	118	199	27
56	438	121	6	-	1	17	1	4	150	89	2	169	260	28
57	400	139	3	-	1	11	-	10	164	89	-	122	211	25
58	476	136	6	-	2	10	-	15	169	112	1	163	276	31
59	380	120	4	-	3	8	1	7	143	84	1	129	214	23
60歳以上	6	-	-	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
合計	14,245	3,848	217	29	92	203	19	284	4,692	2,412	53	4,916	7,381	2,172

第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表	区分	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
		%	%	%	%	%	%	
全		100.0	81.1	6.4	12.4	0.1	60.7	39.3
一般職員	行政職	100.0	76.7	7.6	15.5	0.2	73.9	26.1
	研究職	100.0	97.7	1.4	0.9	-	79.7	20.3
	医療職(1)	100.0	100.0	-	-	-	72.4	27.6
	医療職(2)	100.0	82.6	17.4	-	-	53.3	46.7
	医療職(3)	100.0	40.4	49.8	9.9	-	34.5	65.5
	学校栄養職員	100.0	57.9	42.1	-	-	-	100.0
	学校事務職員	100.0	0.7	33.1	66.2	-	39.4	60.6
	計	100.0	71.7	11.0	17.2	0.2	69.6	30.4
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	96.7	3.1	0.2	-	52.4	47.6
	県立中学校教育職員	100.0	98.1	1.9	-	-	56.6	43.4
	市町村立小・中学校等教育職員	100.0	93.6	6.4	-	-	43.7	56.3
	計	100.0	94.6	5.3	0.1	-	46.6	53.4
警察官		100.0	55.3	0.6	44.0	0.0	89.2	10.8
令和2年4月 全		100.0	80.6	6.7	12.6	0.1	61.0	39.0

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
 2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第6表 職員の給料表別平均給与月額

区分		給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計
給料表		円	円	円	円	円	円
全		341,912	9,322	12,843	364,077	12,831	376,908
一般職員	行政職	328,838	10,320	16,069	355,227	14,717	369,944
	研究職	346,615	11,613	13,173	371,401	15,487	386,888
	医療職(1)	417,210	8,517	73,802	499,529	361,196	860,725
	医療職(2)	321,015	9,457	9,901	340,373	9,270	349,643
	医療職(3)	341,122	9,599	6,904	357,625	5,393	363,018
	学校栄養職員	294,353	1,132	6,827	302,312	4,410	306,722
	学校事務職員	304,223	6,107	7,317	317,647	6,689	324,336
	計	328,954	10,028	15,207	354,189	15,855	370,044
教育職員	高等学校等教育職員	379,686	8,758	13,315	401,759	9,288	411,047
	県立中学校教育職員	352,776	9,075	13,453	375,304	13,566	388,870
	市町村立小・中学校等 教育職員	345,921	6,774	9,711	362,406	13,307	375,713
	計	357,003	7,439	10,916	375,358	11,996	387,354
警察官		318,616	14,193	14,288	347,097	9,133	356,230

令和2年4月 全	342,866	9,367	12,841	365,074	12,817	377,891
行政職	331,410	10,780	16,124	358,314	14,654	372,968

(注) 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。

第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数

1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									7
5				1					3
6			2			1			3
7		1	8						7
8		2	11	1					1
9	7	9	9			3		1	2
10		32	17						2
11		25	19	1		1			
12		7	18				1		2
13	13	20	15						
14		22	20	2					1
15	1	20	14						
16		14	26						
17	12	11	20	3					
18		22	27	1					
19		17	30			1		4	
20		9	15	1				9	
21	5	15	21	2				9	
22	3	17	16		1			10	
23	5	15	26	1				1	
24		6	17	5				1	
25	7	5	21	10		1		1	
26	3	3	16	12					
27		1	17	13					
28	1	3	22	11					
29	88	3	20	10			2		
30	4	2	23	14	1				
31	4	2	15	6			14		
32	3	5	14	9			17		
33	71	2	19	14	1		21		
34	7		26	9	1		7		
35	1	3	24	22			1		
36	7	2	17	15			1		
37	53		20	15	1		1		
38	14		27	17	5				
39	5	2	20	12	3				
40	4		13	19	2				
41	6	2	9	18	4				
42		2	4	15	5				
43		1	13	8	4				
44	2		7	22	7				
45	1	1	7	10	7				
46			6	11	6				
47	1		3	14	8				
48	2	2	2	11	8				
49	4	1	3	15	7				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50		1	8	12	6	3			
51		1	6	13	13	19			
52		1	4	16	9	33			
53	3	1	1	9	12	36			
54			4	21	15	13			
55	2		2	19	9	33			
56	1	1	1	18	13	37			
57	2		3	11	17	14			
58		2	6	17	20	8			
59	1		2	17	19	25			
60	1		1	20	22	35			
61	4		4	14	19	22			
62			2	14	28	15			
63		1	3	16	20	14			
64	2		3	18	24	22			
65	3		4	8	25	17			
66			2	15	20	9			
67			2	6	18	21			
68				16	23	8			
69	2		3	11	33	12			
70			1	8	17	6			
71			2	5	17	9			
72				7	28	2			
73	4		3	6	22	5			
74			7	4	25	3			
75	1			5	25	1			
76			4	2	15				
77	1		2	4	27	10			
78			4	1	17				
79			3	4	19				
80	2		4	8	22				
81	1		5	3	19				
82			1	2	18				
83			3	2	23				
84			1	1	26				
85	1		2	2	18				
86			2	1	18				
87			4	5	24				
88				4	26				
89			3	7	27				
90			1	1	21				
91			1	8	22				
92			2	4	24				
93	1		1	4	75				
94				3					
95				3					
96			1	2					
97									
98			1						
99				1					
100			2						
101			1	6					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102									
103									
104			1						
105									
106									
107			1						
108			1						
109									
110			1						
111			1						
112									
113			9						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	366	314	835	754	1,011	439	65	36	28
級別平均 給料(円)	194,742	225,429	280,061	350,742	385,376	402,451	426,058	448,008	476,232
							適用職員数	3,848	

2 研究職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		4			
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13					
14		3			
15		1			
16					
17		1			
18					
19		1			
20		1			
21		5			
22		1			
23		1			
24		1			
25		1			
26		1	1		
27			1		
28		2	1		
29		2	1		
30			2		
31		2	1		
32		1	2		
33		1			
34		4	2		
35			3		
36		1	2		
37		1	1		
38					
39		3	1		
40			1		
41			4		
42		2	1		
43			4		
44			2		
45		1			
46		2			
47		4		4	
48			3	2	
49					

級 号給	1	2	3	4	5
50		2	2	1	
51		2		4	
52		1			
53		2	1		
54		1	2	1	
55		3	1		
56		2	1	1	
57		2	2		
58		1	1		
59		3	1	3	
60		3	3	2	
61		1	1	2	
62			3	2	
63		2	2	1	
64		1	4	1	
65			2		
66			3	1	
67			1		
68		1			
69			3		
70			1		
71			1	1	
72			1		
73					
74			1		
75			1		
76		1	2		
77			2		
78		1			
79			1		
80					
81			2		
82			1		
83			1		
84		1	2		
85			1		
86			1		
87			1		
88			4		
89			23		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102		1			
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	-	79	112	26	-
級別平均 給料(円)	-	276,315	378,235	424,012	-
適用職員数					217

3 医療職(1)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	2			
6				
7				
8				
9	3			
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16				
17	1			
18				
19			1	
20				
21	2			
22				
23				
24				
25				
26	1			
27				
28				
29				
30	3			
31				
32				
33				
34	1			
35				
36				
37	1			
38				
39		1		
40				
41				
42				
43				
44				1
45				1
46				
47				
48				
49			1	

級 号給	1	2	3	4
50				
51				
52				1
53			1	
54			1	
55				
56				
57			1	
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65			1	
66			1	
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79			2	
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
計	15	2	9	3
級別平均 給料(円)	311,593	459,600	509,733	555,333
	適用職員数			29

4 医療職(2)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9		2					
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16		1					
17		1	1				
18							
19			1				
20			1				
21	1	2					
22		1	2				
23		1					
24							
25			1				
26				1			1
27							
28							2
29		1	2				
30		1	2				
31	1		1	1			
32				1			
33							
34							
35				1			
36				2			
37							
38			1				
39			2				
40							
41							
42			1				
43							
44			1			1	
45			1		1		
46			1				
47					2		
48				1			
49							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
50		1			1		
51					2		
52				1			
53				1			
54					1		
55							
56			1	1	1		
57				1	2		
58							
59					2		
60		1		1	1		
61					1		
62				1			
63	1				1		
64							
65				1	1		
66				1	1		
67					1		
68					1		
69				1	1		
70			1		1		
71					2		
72							
73					1		
74					1		
75							
76					1		
77				1			
78							
79							
80					1		
81							
82				1			
83				2			
84							
85					5		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98				1			
99							
100							
101							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	3	12	20	21	32	1	3
級別平均 給料(円)	205,200	225,042	269,880	324,548	376,522	399,000	425,333
適用職員数							92

5 医療職(3)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		1				
16						
17						
18						
19		4				
20		1	1			
21						
22						
23		1				
24		1				
25						
26						
27			1	1		
28		1	1			
29		1	2			
30						
31		1	1			
32			1			
33		1	3		1	
34		1	2			
35						
36		1	1			
37			1			
38			1			
39		2				
40		3				
41		3	1			
42		1	2			
43			2			2
44			1	1		2
45			2			1
46						
47			1			1
48			2			
49			3	2		

級 号給	1	2	3	4	5	6
50			1			
51			2	1		
52			1			
53						
54				2		
55			2			
56			2	2		
57			2	1		1
58			2			
59						
60			1	1		
61			3			
62				1		
63		1	3	1		
64			1			
65		1	1			
66			1	1		
67			1			
68				2		
69		1				
70				1	1	
71		1	2			
72			2		2	
73					3	
74			4			
75			1	1	1	
76				1	1	
77			1		1	
78					4	
79				1	2	
80			1		3	
81			3		1	
82			1			
83				1	2	
84				3	1	
85				2		
86						
87			2	1	2	
88			1	1	1	
89					1	
90			1		1	
91						
92						
93					7	
94			3			
95						
96			1			
97				1		
98		1		1		
99						
100			1	1		
101						

級 号給	1	2	3	4	5	6
102				2		
103			1			
104		1				
105						
106						
107				1		
108						
109				1		
110						
111				2		
112				1		
113				1		
114				1		
115				1		
116				3		
117				1		
118		1		1		
119				2		
120						
121				4		
122						
123						
124						
125			1			
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144		1				
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						

級 号給	1	2	3	4	5	6
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	-	31	78	52	35	7
級別平均 給料(円)	-	256,435	310,297	358,594	386,677	412,857
適用職員数						203

6 学校栄養職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9		1			
10					
11					
12					
13		3			
14					
15		1			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22		1			
23					
24			1		
25					
26					
27					
28					
29					
30		1			
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43			1		
44					
45					
46					
47					
48					
49					

級 号給	1	2	3	4	5
50					
51					
52			1		
53					1
54					
55					2
56					1
57					
58					
59					
60					
61					1
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69				1	
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81				1	
82					
83					
84					
85				1	1
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
計	-	7	3	3	6
級別平均 給料(円)	-	212,414	277,633	343,033	373,967
適用職員数					19

7 学校事務職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6		4	4		
7		1	1		
8			1		
9	5				
10		4	2		
11		2	3		
12		1			
13	15	1			
14		3			
15	1				
16		5			
17	10	1			
18		3			
19		1	1		
20		1			
21	4				
22	3		1		
23					
24					
25	2		1		
26	7		2		
27					
28	2				
29			1		
30	3				
31					
32	3		1		
33					
34	8				
35	2				
36	2				
37			1		
38					
39					
40				2	
41				2	
42					
43				2	
44	1		1	1	
45				1	
46				1	
47				1	
48					
49				1	

級 号給	1	2	3	4	5
50					
51			1		
52					
53				2	
54				2	
55					
56					
57				2	
58				3	
59				2	
60				4	
61				4	
62				3	
63				2	
64				5	
65					
66				4	
67				3	
68				2	
69				4	
70				5	
71				6	
72				2	
73				5	
74				4	3
75				2	2
76				1	1
77				3	4
78				3	4
79				1	12
80				5	13
81					9
82				1	6
83				1	3
84					1
85				4	
86				2	
87				1	1
88				1	2
89					
90				3	
91					
92					
93					
94				2	
95				1	
96					
97					
98				1	

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
計	68	27	21	107	61
級別平均 給料(円)	176,016	216,244	259,848	367,878	389,702
適用職員数			284		

8 高等学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		16			
6					
7					
8		1			
9		16			
10					
11					
12		1			
13		20			
14					
15		3			
16		2			
17		11			
18		5			
19		2			
20		4			
21		16			
22		14			
23		1			
24		6			
25		14			2
26		25			
27		5			2
28		9			2
29		9			2
30		20			2
31	2	6			9
32		11			5
33	1	14			1
34		21			4
35		11			
36	1	6			2
37	1	19			12
38		28			
39		16			
40		15			
41		12			
42		35			
43	1	19			
44		8			
45		14			
46	1	30			
47	2	18			
48		11			
49		16			

級 号給	1	2	特2	3	4
50		23			
51		22			
52	4	16			
53	2	11			
54		15			
55		20		1	
56		18			
57		10		1	
58		13		1	
59		18		2	
60	1	13		5	
61	1	14		2	
62	1	9		4	
63	1	10		4	
64		19		5	
65	1	15		1	
66	1	18		2	
67	1	13		1	
68	1	18		3	
69		18		5	
70		11		6	
71		24		1	
72		16		4	
73		9		2	
74		9		3	
75		8		5	
76		13		1	
77	1	16		14	
78	4	8			
79	2	12			
80	1	21			
81		11			
82	4	17			
83		14			
84		12			
85		10			
86	1	8			
87	2	12			
88		20			
89		13			
90		18			
91	1	18			
92	1	17			
93	1	12			
94	1	19			
95	1	12			
96	1	16			
97	1	12			
98		13			

級 号給	1	2	特2	3	4
99		11			
100	2	22			
101	1	13			
102	1	16			
103		16			
104	1	23			
105	1	20			
106	1	28			
107		23			
108	1	24			
109	3	28			
110	2	14			
111		17			
112	2	15			
113	2	21			
114	1	20			
115		25			
116	1	17			
117	1	12			
118		21			
119		20			
120	1	18			
121	1	15			
122	1	15			
123	2	9			
124	1	7			
125		11			
126		11			
127		13			
128		16			
129		33			
130		24			
131		26			
132		29			
133		46			
134		41			
135		46			
136		43			
137		41			
138		37			
139		38			
140		25			
141		17			
142		18			
143		10			
144		3			
145		3			
146					
147					
148					
149					
150					

級 号給	1	2	特2	3	4
151					
152					
153					
計	71	2,225	-	73	43
級別平均 給料(円)	284,597	359,611	-	450,655	469,230
適用職員数					2,412

9 県立中学校教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25		2			
26					
27		1			
28					
29					
30					
31					
32					
33		1			
34		1			
35					
36		1			
37					
38					
39					
40					
41					
42		2			
43					
44					
45					
46					
47		1			
48		1			
49					

級 号給	1	2	特2	3	4
50		2			
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57		1			
58		2			
59		1			
60					
61					
62		1			
63					
64		1			
65					
66					
67		1			
68		1			
69					
70					
71					
72		1			
73					
74				1	
75		1			
76					
77		1			
78		1			
79					
80		1		1	
81		1			
82		1			
83				1	
84					
85		1		1	
86		2			
87					
88		1			
89					
90		1			
91		1			
92					
93				1	
94		1			
95					
96					
97		1			
98					

級 号給	1	2	特2	3	4
99					
100		2			
101					
102					
103					
104					
105					
106		1			
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114		1			
115					
116					
117		1			
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125		1			
126					
127					
128					
129					
130					
131		1			
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139		1			
140					
141					
142					
143					
144		2			
145		1			
146					
147					
148					
149					

級 号給	1	2	特2	3	4
150		1			
151					
152		1			
153					
154					
155					
156					
157					
計	-	48	-	5	-
級別平均 給料(円)	-	331,819	-	426,540	-
適用職員数					53

10 市町村立小学校・中学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					1
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15		1			
16		1			1
17		87			
18					1
19		3			3
20		2			9
21		102			16
22					35
23		6			38
24		7			43
25	1	127			24
26		1			19
27		21			16
28		9			30
29		55			26
30		57			19
31		16			13
32		19			8
33		63			10
34		82			2
35		20			5
36		22			2
37		64			13
38		97		1	
39		25			
40		40			
41		55			
42		127	1		
43		17		1	
44		40			
45		39			
46		96		3	
47		28		2	
48		26			
49		22		2	

級 号給	1	2	特2	3	4
50		110		3	
51		41		3	
52		37		3	
53		36		2	
54		76		2	
55		48		4	
56		30		1	
57		42		4	
58		60		1	
59		34		1	
60		23	1	1	
61		35		2	
62		32		5	
63		49		1	
64		48		3	
65		51		6	
66		27		5	
67		52		3	
68		43		10	
69		37	1	6	
70		35	3	7	
71		39		3	
72		44	1	6	
73		42	1	12	
74		37		11	
75		36		18	
76		28		17	
77		25		10	
78		28		27	
79		34	1	20	
80		29		7	
81		22		8	
82		37		22	
83		16	2	19	
84		25		6	
85		27	1	8	
86		26		21	
87		19		11	
88		25	1	7	
89		22		2	
90		28		8	
91		23	2	4	
92		25		3	
93		18		9	
94		25			
95		23			
96		24			
97		26	1		
98		20	1		

級 号給	1	2	特2	3	4
99		20			
100		16			
101		20			
102		16			
103		17			
104		14			
105		17			
106		10			
107		12			
108		16			
109		19			
110		14			
111		22			
112		10			
113		14			
114		14			
115		11			
116		12			
117		11			
118		9			
119		12			
120		15			
121		17			
122		16			
123		12			
124		13			
125		21			
126		12			
127		9			
128		13			
129		17			
130		7			
131		10			
132		7			
133		12			
134		18			
135		16			
136		18			
137		17			
138		22			
139		16			
140		23			
141		23			
142		33			
143		40			
144		47			
145		47			
146		40			
147		53			
148		48			
149		44			

級 号給	1	2	特2	3	4
150		38			
151		35			
152		20			
153		15			
154		10			
155		11			
156		2			
157		4			
計	1	4,223	17	341	334
級別平均 給料(円)	206,800	318,075	396,835	421,469	440,212
			適用職員数	4,916	

11 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4								1	
5	14								
6									
7									
8									
9	29								
10									
11	1		1						
12		1							
13	28		1						
14									
15	3			1					
16	1		1						
17	33	13	3						
18	1	4	2						
19	2	2		1					
20		2	1						
21	55	40	2	1					
22	2	5	1						
23	1	6		3	1				
24	1	1	3	1					
25	22	28	6	3	1				
26		11	5						
27	5	8	4	7					
28		3	2	3					
29	4	28	1	2					
30		15	3		2				1
31	1	17	4	1					6
32		1	3	5					3
33	4	7	4	4					1
34		21	6	6					1
35		15	4	5	1				1
36		10	8	1	2				1
37	2	19	11	2					1
38		19	14	6					
39		7	9	3	2				
40	2	9	12	4	2				
41	1	16	18	4					
42		12	22	4	1				
43		6	15	6					
44		8	13	6				1	
45	1	12	12	7	3			7	
46	1	6	15	14	1				
47		7	16	11	2				
48		4	7	9	1			2	
49		4	18	10	2				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50		7	12	7				2	
51		3	12	16	1			2	
52		1	14	5	1	1		2	
53			13	7	6		1	2	
54			12	10	5	2	2		
55			9	12	4		4		
56			16	12	4		4		
57		1	10	7	2	2	2	1	
58		1	9	10	7			1	
59			13	6		4	4		
60			5	9		4			
61			12	11	7		4		
62			4	7	3	5	3		
63			12	6	3	2	2		
64			5	17	5		4		
65			5	6	5	1	2		
66			4	10	7		3		
67			4	12	7	2	3		
68			5	9	5	3	2		
69			4	14	16	1	1		
70			1	5	12	3	1		
71			3	6	7		1		
72			5	12	13	2	4		
73			4	12	9	3	2		
74			1	6	6	3			
75			2	11	6	2	2		
76			1	4	10	1	3		
77				8	6	1	1		
78				9	7	6			
79			4	9	8	2	2		
80			2	10	3	2			
81			3	6	5	3	1		
82			2	4	4	5			
83			1	9	6	2			
84			2	6	3	1			
85				9	5				
86			2	8	3	2			
87				6	4	4			
88			1	6	2	1			
89				8	8	1			
90				9	3	1			
91				5	4	2			
92				10	9				
93				11	59	3			
94			2	7					
95			3	8					
96				6					
97				8					
98			2	7					
99			1	4					
100			3	4					
101			1	5					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102			2	4					
103				2					
104				2					
105				1					
106			1	5					
107				2					
108			1	1					
109			1	2					
110			1	4					
111			2	3					
112				2					
113				2					
114			1	1					
115				5					
116				2					
117				4					
118				3					
119				2					
120				2					
121									
122			1						
123				1					
124									
125									
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135			1						
136									
137									
138									
139									
140			1						
141									
142									
143									
144									
145									
計	214	380	485	611	311	77	58	21	15
級別平均 給料(円)	201,763	243,961	287,620	354,032	405,899	419,604	435,140	447,929	470,247
	適用職員数							2,172	

第8表 職員の給料表別諸手当等

1 扶養手当

その1 受給状況

給料表	区分	受給職員			平均扶養親族数	
		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額	受給職員平均	職員平均
		人	%	円	人	人
全		6,390	44.9	20,780	2.1	0.9
一般職員	行政職	1,958	50.9	20,282	2.0	1.0
	研究職	110	50.7	22,909	2.2	1.1
	医療職(1)	12	41.4	20,583	2.2	0.9
	医療職(2)	41	44.6	21,220	2.0	0.9
	医療職(3)	91	44.8	21,412	1.9	0.9
	学校栄養職員	2	10.5	10,750	1.0	0.1
	学校事務職員	82	28.9	21,152	1.9	0.6
	計	2,296	48.9	20,494	2.0	1.0
教育職員	高等学校等教育職員	1,039	43.1	20,331	2.0	0.9
	県立中学校教育職員	22	41.5	21,864	2.3	0.9
	市町村立小・中学校等教育職員	1,684	34.3	19,775	2.0	0.7
	計	2,745	37.2	20,002	2.0	0.7
警察官		1,349	62.1	22,851	2.4	1.5
令和2年4月 全		6,471	45.3	20,698	2.1	1.0

(注) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者である。

その2 扶養親族数別受給職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	扶養親族区分			合計扶養親族数
		配偶者 (手当額※)	子 (手当額10,000円)	父母等 (手当額※)	
1人	2,059	834	1,047	178	2,059
2人	2,205	934	3,288	186	4,408
3人	1,616	1,286	3,483	78	4,847
4人	445	385	1,351	44	1,780
5人	60	54	226	20	300
6人	5	5	20	5	30
計	6,390	3,498	9,415	511	13,424

※手当額6,500円。ただし、行政職給料表8級(これに相当する級を含む。)及び警察官給料表9級の職員については3,500円。

2 地域手当

級地別受給職員数

区分 給料表	受給職員数	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	8級地	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
全	14,244 (978)	113 (66)	35 (19)	- (-)	5 (4)	17 (13)	7,799 (875)	- (-)	6,275 (1)	
一般職員	行政職	3,848 (454)	103 (57)	23 (10)	- (-)	2 (2)	7 (4)	2,886 (380)	- (-)	827 (1)
	研究職	217 (19)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	2 (1)	123 (18)	- (-)	91 (-)
	医療職(1)	29 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	- (-)	25 (-)
	医療職(2)	92 (19)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	38 (19)	- (-)	54 (-)
	医療職(3)	203 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	27 (10)	- (-)	176 (-)
	学校栄養職員	19 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	- (-)	14 (-)
	学校事務職員	284 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	73 (1)	- (-)	211 (-)
	計	4,692 (503)	103 (57)	24 (10)	- (-)	2 (2)	9 (5)	3,156 (428)	- (-)	1,398 (1)
教育職員	高等学校等 教育職員	2,412 (93)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1,295 (92)	- (-)	1,115 (-)
	県立中学校 教育職員	53 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	32 (-)	- (-)	21 (-)
	市町村立 小・中学校等 教育職員	4,916 (43)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,702 (43)	- (-)	3,214 (-)
	計	7,381 (136)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	3,029 (135)	- (-)	4,350 (-)
警察官	2,171 (339)	10 (9)	9 (8)	- (-)	3 (2)	8 (8)	1,614 (312)	- (-)	527 (-)	
令和2年4月 全	14,299 (888)	112 (66)	42 (26)	- (-)	6 (5)	18 (13)	7,729 (776)	- (-)	6,392 (1)	

(注) 級地別受給職員数は、各級地に勤務する職員数及び当該勤務地により異動保障を受けている職員数の合計であり、()内は異動保障対象者数である。

3 住居手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表		人	%	円
全		2,903	20.4	25,356
一般職員	行政職	756	19.6	25,375
	研究職	54	24.9	24,678
	医療職(1)	10	34.5	24,000
	医療職(2)	17	18.5	25,335
	医療職(3)	21	10.3	25,810
	学校栄養職員	3	15.8	22,167
	学校事務職員	69	24.3	24,562
	計	930	19.8	25,258
教育職員	高等学校等教育職員	540	22.4	25,658
	県立中学校教育職員	18	34.0	26,556
	市町村立小・中学校等教育職員	1,042	21.2	25,474
	計	1,600	21.7	25,548
警察官		373	17.2	24,773
令和2年4月 全		2,865	20.0	25,362

その2 住居別・手当額別受給職員数

住	居	受給職員数	受給職員平均手当額 (受給職員平均家賃等負担額)
	手 当 額		
借家・借間等	11,000円未満	15	25,438 (57,445)
	11,000円以上27,000円未満	1,038	
	27,000円	1,830	
	小 計	2,883	
単身赴任留守宅		20	13,520

(注) 1 「借家・借間等」には、公営・公団住宅を含む。

2 「借家・借間等」の受給職員平均手当額の欄においては、受給職員平均家賃等負担額を()内に併記している。

3 「単身赴任留守宅」の受給職員とは、単身赴任手当を受給し、かつ配偶者等が居住する住居(借家・借間等)に対して住居手当が支払われている職員である。

4 通勤手当

その1 受給状況

給料表		区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
			人	%	円
全			11,727	82.3	10,905
一般職員	行政職		3,031	78.8	12,824
	研究職		189	87.1	15,290
	医療職(1)		18	62.1	21,840
	医療職(2)		74	80.4	19,249
	医療職(3)		160	78.8	13,607
	学校栄養職員		14	73.7	10,871
	学校事務職員		257	90.5	9,224
	計		3,743	79.8	12,898
教育職員	高等学校等教育職員		2,073	85.9	12,135
	県立中学校教育職員		42	79.2	9,476
	市町村立小・中学校等教育職員		4,246	86.4	9,022
	計		6,361	86.2	10,040
警察官			1,623	74.7	9,696

令和2年4月 全	11,696	81.8	10,818
----------	--------	------	--------

その2 通勤形態別受給職員数

区分 給料表	受給職員数	交通機関利用者				自転車等交通用具使用者					併用者		
		受給職員数			平均手当額	受給職員数				平均手当額	受給職員数	平均手当額	
			鉄道	バス			自転車	スクーター オートバイ	自動車				
全	11,727	364	291	227	14,733	11,153	598	894	9,661	10,558	210	22,662	
一般職員	行政職	3,031	289	229	193	14,543	2,569	344	281	1,944	11,972	173	22,609
	研究職	189	4	4	1	12,998	177	15	8	154	14,958	8	23,774
	医療職(1)	18	1	1	-	18,480	15	-	-	15	21,058	2	29,387
	医療職(2)	74	4	4	1	19,403	67	-	-	67	19,335	3	17,125
	医療職(3)	160	3	3	1	23,557	156	-	1	155	13,404	1	15,500
	学校栄養職員	14	-	-	-	-	14	-	-	14	10,871	-	-
	学校事務職員	257	2	2	1	31,348	255	12	5	238	9,051	-	-
	計	3,743	303	243	197	14,800	3,253	371	295	2,587	12,163	187	22,605
教育職員	高等学校等 教育職員	2,073	26	20	12	12,988	2,037	29	28	1,980	12,071	10	22,872
	県立中学校 教育職員	42	-	-	-	-	42	2	-	40	9,476	-	-
	市町村立 小・中学校等 教育職員	4,246	16	10	8	16,629	4,223	47	68	4,108	8,963	7	27,722
	計	6,361	42	30	20	14,375	6,302	78	96	6,128	9,971	17	24,869
警察官	1,623	19	18	10	14,458	1,598	149	503	946	9,608	6	18,182	

令和2年4月 全	11,696	383	300	247	15,700	11,074	529	906	9,639	10,362	239	24,134
----------	--------	-----	-----	-----	--------	--------	-----	-----	-------	--------	-----	--------

その3 交通機関利用者手当額別受給職員数【1箇月当たりの額に換算】

手 当 額			受給職員数	手 当 額			受給職員数
円以上	円未満		人	円以上	円未満		人
	5,000		13	28,000	～	29,000	5
5,000	～	6,000	11	29,000	～	30,000	4
6,000	～	7,000	29	30,000	～	31,000	1
7,000	～	8,000	18	31,000	～	32,000	2
8,000	～	9,000	32	32,000	～	33,000	5
9,000	～	10,000	2	33,000	～	34,000	-
10,000	～	11,000	8	34,000	～	35,000	2
11,000	～	12,000	36	35,000	～	36,000	1
12,000	～	13,000	28	36,000	～	37,000	-
13,000	～	14,000	25	37,000	～	38,000	-
14,000	～	15,000	25	38,000	～	39,000	1
15,000	～	16,000	13	39,000	～	40,000	-
16,000	～	17,000	26	40,000	～	41,000	-
17,000	～	18,000	8	41,000	～	42,000	-
18,000	～	19,000	17	42,000	～	43,000	-
19,000	～	20,000	3	43,000	～	44,000	-
20,000	～	21,000	9	44,000	～	45,000	-
21,000	～	22,000	7	45,000	～	46,000	1
22,000	～	23,000	11	46,000	～	47,000	-
23,000	～	24,000	6	47,000	～	48,000	-
24,000	～	25,000	2	48,000	～	49,000	-
25,000	～	26,000	5	49,000	～	50,000	-
26,000	～	27,000	2	50,000	～	55,000	-
27,000	～	28,000	3	55,000			3
計							364
平均手当額							14,733円

その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数

① 自転車等(自転車、スクーター、オートバイ)使用者

通勤距離(手当額)			受給職員数
km以上	km未満	円	人
2	～ 5	(2,000)	733
5	～ 10	(4,200)	538
10	～ 15	(7,100)	144
15	～ 20	(10,000)	53
20	～ 25	(12,900)	16
25	～ 30	(15,800)	3
30	～ 35	(18,700)	2
35	～ 40	(21,600)	2
40	～ 45	(24,400)	1
45	～ 50	(26,200)	-
50	～ 55	(28,000)	-
55	～ 60	(29,800)	-
60		(31,600)	-
計			1,492
平均通勤距離			5.9km

② 自動車使用者

通勤距離(手当額)			受給職員数
km以上	km未満	円	人
2	～ 4	(2,000)	1,054
4	～ 8	(4,700)	2,585
8	～ 12	(7,400)	1,754
12	～ 16	(10,100)	1,085
16	～ 20	(12,800)	794
20	～ 24	(15,500)	473
24	～ 28	(18,200)	441
28	～ 32	(20,900)	315
32	～ 36	(23,600)	287
36	～ 40	(26,300)	225
40	～ 44	(29,000)	183
44	～ 48	(31,700)	122
48	～ 52	(33,100)	77
52	～ 56	(34,500)	53
56	～ 60	(35,900)	45
60	～ 64	(37,300)	32
64	～ 68	(38,700)	24
68	～ 72	(40,100)	33
72	～ 76	(41,500)	20
76	～ 80	(42,900)	20
80		(44,300)	39
計			9,661
平均通勤距離			15.2km

5 単身赴任手当

区分 給料表	受給職員			職員の住居から家族の住居までの 距離別職員数(手当額)					
	受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	100km未満 (30,000円)	100km以上 150km未満 (38,000円)	150km以上 200km未満 (40,000円)	200km以上 250km未満 (42,000円)	250km以上 300km未満 (44,000円)	
	人	%	円	人	人	人	人	人	
全	233	1.6	36,309	98	52	31	41	2	
一般職員	行政職	76	2.0	39,737	16	19	12	18	2
	研究職	9	4.1	37,778	1	5	3	-	-
	医療職(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療職(2)	1	1.1	40,000	-	-	1	-	-
	医療職(3)	4	2.0	41,000	-	1	-	3	-
	学校栄養職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校事務職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	90	1.9	39,600	17	25	16	21	2
教育職員	高等学校等教育職員	7	0.3	37,429	1	5	-	1	-
	県立中学校教育職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	市町村立小・中学校等 教育職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	7	0.1	37,429	1	5	-	1	-
警察官	136	6.3	34,074	80	22	15	19	-	
令和2年4月 全	224	1.6	36,563	91	51	30	38	3	

職員の住居から家族の住居までの
距離別職員数(手当額)

300km以上 500km未満 (46,000円)	500km以上 700km未満 (54,000円)	700km以上 900km未満 (62,000円)	900km以上 1,100km未満 (70,000円)	1,100km以上 1,300km未満 (76,000円)	1,300km以上 1,500km未満 (82,000円)	1,500km以上 2,000km未満 (88,000円)	2,000km以上 2,500km未満 (94,000円)	2,500km以上 (100,000円)
人	人	人	人	人	人			人
-	8	1	-	-	-	-	-	-
-	8	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	8	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	11	-	-	-	-	-	-	-

6 特 地 勤 務 手 当

その1 受給状況

給料表 \ 区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
全	20	0.1	2,850
行政職	12	0.3	3,096
研究職	3	1.4	2,680
警察官	5	0.2	2,364
令和2年4月 全	17	0.1	3,278

その2 受給地区別受給職員数

給料表 \ 受給地区分 (手当額)	3級地 (10,000円)	2級地 (7,000円)	1級地 (4,000円)
	人	人	人
全	1	7	12
行政職	-	5	7
研究職	-	-	3
警察官	1	2	2
令和2年4月 全	1	7	9

7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

その1 受給状況

給料表	区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
		人	%	円
全		270	1.9	10,539
高等学校等教育職員		24	1.0	7,991
市町村立小・中学校等教育職員		222	4.5	10,953
学校栄養職員		2	10.5	8,647
学校事務職員		22	7.7	9,307

令和2年4月 全	273	1.9	10,754
----------	-----	-----	--------

その2 受給地区別受給職員数

給料表	受給地区分	へき地手当					準ずる手当	
		3級(8%)	2級(6%)	1級(4%)	準へき地(2%)	経過措置	4%	2%
全		11	58	165	33	3	-	1
高等学校等教育職員		-	-	18	6	-	-	-
市町村立小・中学校等教育職員		10	52	134	23	3	-	1
学校栄養職員		-	1	-	1	-	-	-
学校事務職員		1	5	13	3	-	-	-

令和2年4月 全	10	57	169	33	4	1	1
----------	----	----	-----	----	---	---	---

8 管理職手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表		人	%	円
全		1,500	10.5	59,931
一般職員	行政職	535	13.9	65,643
	研究職	26	12.0	65,450
	医療職(1)	12	41.4	85,875
	医療職(2)	4	4.3	67,825
	医療職(3)	7	3.4	61,829
	計	584	13.3	66,020
教育職員	高等学校等教育職員	149	6.2	54,666
	県立中学校教育職員	5	9.4	48,200
	市町村立小・中学校等教育職員	675	13.7	53,995
	計	829	11.2	54,080
警察官		87	4.0	74,808
令和2年4月 全		1,518	10.6	59,863

(注) 学校栄養職員及び学校事務職員にあっては、受給者なし。

その2 給料表、職務の級及び支給区分別受給職員数

① 行政職

職務の級及び支給区分											
9級		8級			7級			6級			5級
1種	2種	2種	3種	4種	3種	4種	5種	4種	5種	6種	7種
(126,400円)	(101,100円)	(93,200円)	(88,500円)	(79,200円)	(84,600円)	(75,700円)	(71,200円)	(72,000円)	(67,700円)	(55,000円)	(44,100円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
15	11	-	30	5	-	46	9	73	71	252	23

② 研究職

職務の級及び支給区分					
5級			4級		
2種	3種	4種	4種	5種	6種
(102,500円)	(97,300円)	(87,100円)	(76,700円)	(72,200円)	(58,700円)
人	人	人	人	人	人
-	-	-	-	13	13

③ 医療職(1)

職務の級及び支給区分				
4級		3級		
2種	3種	4種	5種	6種
(109,300円)	(103,900円)	(89,200円)	(83,900円)	(68,200円)
人	人	人	人	人
2	1	-	6	3

④ 医療職(2)

職務の級及び支給区分	
7級	6級
5種	6種
(72,200円)	(54,700円)
人	人
3	1

⑤ 医療職(3)

職務の級及び支給区分	
6級	
5種	6種
(71,400円)	(58,000円)
人	人
2	5

⑥ 高等学校等教育職員

職務の級及び支給区分						
4級			3級		特2級	2級
1種	2種	3種	3種	4種	5種	5種
(75,300円)	(69,100円)	(59,900円)	(58,900円)	(49,800円)	(34,600円)	(33,700円)
人	人	人	人	人	人	人
13	30	-	38	35	-	33

⑦ 県立中学校教育職員

職務の級及び支給区分		
4級		3級
3種	3種	4種
(57,000円)	(57,000円)	(48,200円)
人	人	人
-	-	5

⑧ 市町村立小・中学校等教育職員

職務の級及び支給区分				
4級			3級	
1種	2種	3種	3種	4種
(74,100円)	(65,800円)	(57,000円)	(57,000円)	(48,200円)
人	人	人	人	人
27	15	292	43	298

⑨ 警察官

職務の級及び支給区分						
9級		8級	7級			6級
1種	2種	3種	3種	4種	5種	5種
(94,800円)	(90,100円)	(77,600円)	(77,300円)	(72,700円)	(59,100円)	(56,400円)
人	人	人	人	人	人	人
4	11	21	14	19	11	7

9 初任給調整手当

給料表 \ 区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
全	40	0.3	234,560
行政職	1	0.0	9,100
研究職	3	1.4	16,100
医療職(1)	28	96.6	328,721
医療職(2)	8	8.7	15,100

令和2年4月 全	43	0.3	232,953
----------	----	-----	---------

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
 2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第9表 任期付職員等の給料表別、級別、号給別職員数

1 任期付職員

(単位:人)

給料表		号給又は級										計
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
一般任期付職員	行政職			—	2	1	2	2	2	2	1	12
	医療職(3)			—			1					1

(注) 特定任期付職員については該当職員なし。

2 任期付研究員
該当職員なし

3 育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員

(単位:人)

給料表		級										計
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職		2		—								2

第10表 再任用職員の給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

(単位:人)

給料表		級										計
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職				—	141			4				145
研究職			11	—								11
医療職(2)				—	3							3
医療職(3)				—	6							6
学校栄養職員				—	1							1
学校事務職員				—	9							9
高等学校等教育職員		3	118									121
市町村立小・中学校等教育職員			189									189
警察官				—		10	2		2	1		15

2 短時間勤務職員

(単位:人)

給料表		級										計
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職				—	139							139
研究職			6	—								6
医療職(2)				—	3							3
医療職(3)				—	8							8
高等学校等教育職員			4									4
市町村立小・中学校等教育職員			3									3
警察官				—		10	1					11

第11表 職員の給料と国家公務員の給料との比較

項目	国	和歌山県
ラスパイレス指数	100.0	99.6

(注) 上記指数は、令和2年4月1日現在のものであり、地方公務員給与実態調査(総務省)による。

2 民間給与関係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県の職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

和歌山県人事委員会、人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所244事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 調査対象職種

54職種（うち行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により15層に分類し、これらから118事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員

初任給関係253人（行政職に相当する調査実人員211人）、初任給関係以外の調査職種4,660人（行政職に相当する調査実人員4,171人）である。

（調査職種該当者（母集団）の推定数は12,386人であり、行政職に相当するものは10,560人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、規模別調査事業所数

産業	規模計	事業所規模					企業規模		
		500人以上	300人以上 500人未満	200人以上 300人未満	100人以上 200人未満	50人以上 100人未満	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	事業所 105	事業所 5	事業所 6	事業所 7	事業所 30	事業所 57	事業所 33	事業所 53	事業所 19
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	7	-	-	-	2	5	2	4	1
製造業	47	4	2	2	19	20	9	27	11
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	16	1	1	3	4	7	10	3	3
卸売業、小売業	3	-	1	-	1	1	2	-	1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	5	-	-	-	1	4	-	4	1
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	27	-	2	2	3	20	10	15	2

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が13所あった。

2 調査対象事業所118所に占める調査完了事業所105所の割合(調査完了率)は、89.0%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位:円)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	211,828	228,527	199,536	※ 196,142
		短大卒	192,627	※ 192,723	※ 193,349	※ 185,383
		高校卒	172,975	※ 174,390	167,361	※ 175,806
	新 卒 事 務 員	大学卒	190,838	※ 206,280	186,625	X
		短大卒	※ 182,586	X	※ 182,153	X
		高校卒	※ 161,479	X	※ 159,190	—
	新 卒 技 術 者	大学卒	224,911	※ 233,569	216,951	※ 199,158
		短大卒	194,935	※ 192,721	※ 210,059	X
		高校卒	174,321	※ 174,419	※ 172,679	※ 175,806
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※ 238,060	X	※ 213,901	—

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 大学卒の中には、大学院修士・博士課程修了者を含む。
- 3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 行政職相当職種

1 企業規模計

職種名	調査人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	6	56.6	676,281	35	676,246	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	56.4	610,133	-	610,133	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	56.8	733,835	66	733,769	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	6	53.8	665,104	569	664,535	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	51.6	711,199	1,090	710,109	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	2	55.5	576,157	-	576,157	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	142	53.9	549,885	903	548,982	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	98	53.4	562,516	318	562,198	
	短大卒	17	55.3	504,425	1,458	502,967	
	高校卒	27	54.6	535,302	2,565	532,737	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	91	53.7	637,520	2,309	635,211	同 上
大学卒	65	53.5	681,588	1,319	680,269		
短大卒	10	55.6	585,787	2,088	583,699		
高校卒	15	53.9	520,428	6,132	514,296		
中学卒	1	X	X	X	X		
事務部次長	46	52.2	487,200	101	487,099	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長-課長間)	
大学卒	32	51.8	495,320	6	495,314		
短大卒	6	52.7	493,852	-	493,852		
高校卒	8	53.5	451,789	533	451,256		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	36	51.4	522,235	13,963	508,272	同 上	
大学卒	18	51.9	554,656	5,932	548,724		
短大卒	3	50.1	511,696	9,392	502,304		
高校卒	15	50.9	487,903	23,732	464,171		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	281	49.8	481,201	4,013	477,188	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	180	48.6	478,301	3,578	474,723		
短大卒	26	49.6	441,355	5,484	435,871		
高校卒	75	52.7	503,201	4,480	498,721		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	206	50.4	565,803	5,328	560,475	同 上	
大学卒	122	50.2	594,263	3,028	591,235		
短大卒	23	51.3	585,994	1,200	584,794		
高校卒	60	50.3	504,441	11,045	493,396		
中学卒	1	X	X	X	X		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和3年4月分平均支給額をXとしている。(第14表共通)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま って支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	215	47.9	439,994	16,243	423,751	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	158	47.2	444,766	18,065	426,701	
	短大卒	12	48.9	456,086	29,685	426,401	
	高校卒	45	50.2	419,289	6,841	412,448	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	134	41.5	485,106	65,868	419,238	同上
	大学卒	100	40.3	490,886	68,499	422,387	
	短大卒	19	47.7	463,831	60,372	403,459	
	高校卒	15	50.1	434,630	38,430	396,200	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	271	46.2	415,051	34,012	381,039	係の長及び係長級専門職
	大学卒	137	44.2	397,462	32,990	364,472	
	短大卒	33	46.1	375,151	28,894	346,257	
	高校卒	100	49.3	455,103	37,704	417,399	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	237	46.7	533,951	76,892	457,059	同上
	大学卒	103	42.9	486,949	57,807	429,142	
	短大卒	30	50.1	517,711	54,871	462,840	
	高校卒	101	49.2	582,937	100,720	482,217	
	中学卒	3	52.2	612,943	144,477	468,466	
事務主任	317	44.2	353,578	30,310	323,268	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	163	41.8	345,782	25,234	320,548		
短大卒	54	47.1	358,990	30,079	328,911		
高校卒	99	47.6	366,243	39,825	326,418		
中学卒	1	X	X	X	X		
技術主任	244	44.0	507,788	100,638	407,150	同上	
大学卒	106	40.5	460,679	85,221	375,458		
短大卒	40	45.2	516,960	101,557	415,403		
高校卒	97	46.7	546,067	114,021	432,046		
中学卒	1	X	X	X	X		
事務係員	1,065	37.3	292,688	26,282	266,406		
大学卒	517	33.1	288,721	26,576	262,145		
短大卒	212	40.0	298,430	29,027	269,403		
高校卒	336	42.1	294,918	23,971	270,947		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	874	33.8	356,915	66,008	290,907		
大学卒	347	33.9	344,756	60,970	283,786		
短大卒	161	33.4	384,899	82,328	302,571		
高校卒	364	33.9	350,503	60,897	289,606		
中学卒	2	44.1	336,254	33,745	302,509		

(注) 1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。
2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	6	56.6	676,281	35	676,246	行政職 9級
	大学卒	3	56.4	610,133	-	610,133	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	56.8	733,835	66	733,769	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	53.4	758,694	940	757,754	同 上
	大学卒	2	53.5	816,485	1,750	814,735	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	63	54.0	657,863	1,163	656,700	同 上
	大学卒	46	53.9	675,389	33	675,356	
	短大卒	4	54.3	604,150	-	604,150	
	高校卒	13	54.5	613,029	5,442	607,587	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	59	54.2	706,182	942	705,240	同 上
	大学卒	52	54.1	713,973	558	713,415	
	短大卒	4	54.3	655,743	5,869	649,874	
	高校卒	3	56.1	648,540	572	647,968	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	17	52.5	610,042	-	610,042	同 上	
大学卒	12	51.2	621,120	-	621,120		
短大卒	3	53.8	627,049	-	627,049		
高校卒	2	58.5	519,399	-	519,399		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	15	51.7	605,588	-	605,588	同 上	
大学卒	10	52.1	619,800	-	619,800		
短大卒	2	48.3	514,235	-	514,235		
高校卒	3	52.8	618,877	-	618,877		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	169	50.7	544,782	4,128	540,654	行政職 7級、8級	
大学卒	111	49.4	535,111	4,564	530,547		
短大卒	11	51.3	555,295	1,906	553,389		
高校卒	47	53.6	564,209	3,681	560,528		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	131	51.1	631,898	1,864	630,034	同 上	
大学卒	94	50.1	634,617	1,584	633,033		
短大卒	14	52.7	627,214	95	627,119		
高校卒	22	53.7	620,372	4,036	616,336		
中学卒	1	X	X	X	X		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	154	48.2	459,607	18,744	440,863	行政職 5級、6級
	大学卒	122	47.7	461,745	20,706	441,039	
	短大卒	6	48.5	506,974	44,400	462,574	
	高校卒	26	50.4	442,122	5,549	436,573	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	110	40.7	491,646	72,988	418,658	同 上
	大学卒	92	40.1	492,517	71,414	421,103	
	短大卒	14	48.9	482,117	86,373	395,744	
	高校卒	4	47.7	475,711	113,560	362,151	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	169	48.0	471,633	47,067	424,566	行政職 3級、4級
	大学卒	76	44.2	446,793	50,874	395,919	
	短大卒	17	48.4	422,111	38,939	383,172	
	高校卒	76	51.5	507,217	45,249	461,968	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	164	47.4	576,677	81,579	495,098	同 上
	大学卒	74	42.8	510,594	54,115	456,479	
	短大卒	21	52.2	549,184	50,433	498,751	
	高校卒	66	50.6	656,447	119,921	536,526	
	中学卒	3	52.2	612,943	144,477	468,466	
事務主任	192	45.2	381,972	36,211	345,761	行政職 2級(一部は3級、4級)	
大学卒	97	42.2	355,730	26,632	329,098		
短大卒	29	49.8	439,293	48,036	391,257		
高校卒	66	49.3	410,173	49,798	360,375		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	197	44.4	532,191	107,061	425,130	同 上	
大学卒	82	40.3	486,550	91,489	395,061		
短大卒	31	45.8	545,910	110,829	435,081		
高校卒	83	47.2	563,675	118,201	445,474		
中学卒	1	X	X	X	X		
事務係員	545	38.4	324,707	34,984	289,723	行政職 1級	
大学卒	240	32.9	311,858	34,640	277,218		
短大卒	111	40.8	347,104	44,237	302,867		
高校卒	194	43.9	326,609	29,469	297,140		
中学卒	-	0.0	0	-	0		
技術係員	574	33.2	370,250	71,266	298,984	同 上	
大学卒	181	33.0	358,062	65,285	292,777		
短大卒	111	33.2	398,978	87,376	311,602		
高校卒	281	33.3	361,319	65,788	295,531		
中学卒	1	X	X	X	X		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			対応級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	-	-	-	-	-	行政職 7級、8級
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	2	54.5	521,311	-	521,311	同上
大学卒	1	X	X	X	X	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	1	X	X	X	X	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	65	53.9	494,532	931	493,601	同上
大学卒	41	53.2	498,443	662	497,781	
短大卒	12	55.3	482,476	1,936	480,540	
高校卒	12	54.8	493,701	820	492,881	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	27	53.4	554,800	-	554,800	同上
大学卒	11	52.6	599,632	-	599,632	
短大卒	5	55.8	556,964	-	556,964	
高校卒	10	53.4	502,634	-	502,634	
中学卒	1	X	X	X	X	
事務部次長	16	52.1	429,217	269	428,948	同上
大学卒	10	53.5	440,778	19	440,759	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	5	51.0	410,290	805	409,485	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	13	49.4	479,069	4,947	474,122	同上
大学卒	5	49.1	486,592	-	486,592	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	7	49.0	470,194	5,493	464,701	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	87	48.2	404,806	4,830	399,976	行政職 5級、6級
大学卒	54	46.8	408,797	2,904	405,893	
短大卒	11	48.0	369,090	9,570	359,520	
高校卒	22	51.9	413,334	7,312	406,022	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長	65	49.2	470,179	2,918	467,261	同上
大学卒	26	50.7	481,115	530	480,585	
短大卒	9	49.0	521,434	2,930	518,504	
高校卒	30	48.1	446,575	5,018	441,557	
中学卒	-	-	-	-	-	

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	36	44.7	354,476	6,297	348,179	行政職 4級	
	大学卒	22	41.7	331,817	5,175		326,642
	短大卒	2	45.6	433,450	4,513		428,937
	高校卒	12	49.7	381,949	8,488		373,461
	中学卒	-	-	-	-		-
技術課長代理	23	48.2	436,581	6,955	429,626	同 上	
	大学卒	8	45.7	453,846	2,300		451,546
	短大卒	5	45.1	426,248	6,935		419,313
	高校卒	10	51.6	428,567	10,513		418,054
	中学卒	-	-	-	-		-
事務係長	75	44.2	343,462	21,713	321,749	行政職 3級	
	大学卒	41	43.2	344,140	21,093		323,047
	短大卒	13	45.4	337,265	18,818		318,447
	高校卒	20	45.5	342,752	25,906		316,846
	中学卒	1	X	X	X		X
技術係長	71	44.5	419,763	65,057	354,706	同 上	
	大学卒	29	43.2	410,312	69,776		340,536
	短大卒	9	43.5	417,781	68,960		348,821
	高校卒	33	45.8	427,509	60,482		367,027
	中学卒	-	-	-	-		-
事務主任	88	44.9	313,411	23,868	289,543	行政職 2級(一部は3級)	
	大学卒	40	42.9	336,682	29,972		306,710
	短大卒	19	48.2	297,672	14,802		282,870
	高校卒	28	45.6	292,310	20,512		271,798
	中学卒	1	X	X	X		X
技術主任	44	41.7	380,686	67,219	313,467	同 上	
	大学卒	22	40.8	371,455	65,813		305,642
	短大卒	9	42.3	362,215	51,995		310,220
	高校卒	13	42.7	406,900	78,799		328,101
	中学卒	-	-	-	-		-
事務係員	393	36.7	258,930	16,297	242,633	行政職 1級	
	大学卒	203	34.1	265,005	18,502		246,503
	短大卒	80	38.5	241,545	10,108		231,437
	高校卒	110	40.3	260,404	16,740		243,664
	中学卒	-	-	-	-		-
技術係員	271	36.3	308,186	46,670	261,516	同 上	
	大学卒	161	35.2	323,634	54,557		269,077
	短大卒	46	34.9	299,616	53,133		246,483
	高校卒	63	40.4	270,742	20,605		250,137
	中学卒	1	X	X	X		X

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	行政職 6級、7級
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	14	53.2	452,241	-	452,241	同 上
	大学卒	11	52.5	453,692	-	453,692	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	2	54.3	437,018	-	437,018	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	5	51.9	503,893	27,722	476,171	同 上
	大学卒	2	46.5	547,698	24,000	523,698	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	2	54.0	457,839	45,000	412,839	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	13	52.0	431,458	-	431,458	同 上	
大学卒	10	50.7	430,028	-	430,028		
短大卒	2	55.5	376,700	-	376,700		
高校卒	1	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	8	53.8	460,647	48,389	412,258	同 上	
大学卒	3	55.8	483,019	30,743	452,276		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	52.5	447,223	58,977	388,246		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	25	50.0	390,195	948	389,247	行政職 5級	
大学卒	15	49.8	382,944	126	382,818		
短大卒	4	49.8	374,083	3,701	370,382		
高校卒	6	50.6	417,776	806	416,970		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	10	49.4	424,766	61,334	363,432	同 上	
大学卒	2	50.0	484,210	94,720	389,490		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	8	49.3	409,904	52,988	356,916		
中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	25	48.7	386,116	8,189	377,927	行政職 4級
	大学卒	14	47.5	396,102	4,134	391,968	
	短大卒	4	51.0	389,633	18,250	371,383	
	高校卒	7	49.6	366,228	10,508	355,720	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	1	X	X	X	X	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	27	44.3	361,975	10,578	351,397	行政職 3級
	大学卒	20	46.0	377,106	10,110	366,996	
	短大卒	3	39.6	343,039	30,106	312,933	
	高校卒	4	40.2	313,354	-	313,354	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	2	51.0	337,265	30,029	307,236	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	51.0	337,265	30,029	307,236	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	37	37.9	293,057	13,754	279,303	行政職 2級(一部は3級)	
大学卒	26	38.3	314,749	12,403	302,346		
短大卒	6	35.4	254,686	10,679	244,007		
高校卒	5	39.0	243,744	23,073	220,671		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	3	43.2	280,536	40,496	240,040	同 上	
大学卒	2	42.0	255,585	19,524	236,061		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	127	34.5	246,344	15,905	230,439	行政職 1級	
大学卒	74	31.5	270,817	19,839	250,978		
短大卒	21	40.2	216,596	7,054	209,542		
高校卒	32	36.9	216,263	13,749	202,514		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	29	33.3	282,781	38,114	244,667	同 上	
大学卒	5	38.9	310,159	32,778	277,381		
短大卒	4	35.9	298,901	33,695	265,206		
高校卒	20	31.3	272,665	40,345	232,320		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 その他の職種

企業規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きま って支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)－ (B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事して いる者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	1	X	X	X	X	
	守 衛	83	41.2	398,383	87,115	311,268	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
海 事 関 係 職 種 (沿 海 ・ 平 水)	船 長 ・ 機 関 長	5	54.5	645,050	-	645,050	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の 乗組員
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	48.1	600,756	504	600,252	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	12	48.3	462,538	1,115	461,423	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	4	31.0	370,556	1,213	369,343	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	2	49.0	476,099	-	476,099	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	10	36.2	374,428	-	374,428	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	7	28.4	290,887	-	290,887	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	2	60.0	1,226,020	-	1,226,020	
	大 学 教 授	18	56.6	744,684	-	744,684	
	大 学 准 教 授	14	51.7	654,509	-	654,509	
	大 学 講 師	12	46.0	579,312	-	579,312	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 校 長	1	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	2	57.5	698,810	-	698,810	
	高 等 学 校 教 諭	27	51.6	541,305	1,320	539,985	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	4	56.0	854,745	-	854,745	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	34	50.3	644,339	489	643,850	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	48	48.5	589,243	5,617	583,626	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	64	44.8	550,842	32,942	517,900	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研 究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	130	31.4	402,784	76,772	326,012	
	研 究 補 助 員	1	X	X	X	X	

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴 企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 有 り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
		増 額	据 置 き	減 額	
		%	%	%	
大 学 卒 計	29.8	(22.2)	(77.8)	(-)	70.2
100人以上	31.0	(21.6)	(78.4)	(-)	69.0
50人以上100人未満	25.7	(24.7)	(75.3)	(-)	74.3
高 校 卒 計	21.3	(22.0)	(78.0)	(-)	78.7
100人以上	23.1	(26.1)	(73.9)	(-)	76.9
50人以上100人未満	15.0	(-)	(100.0)	(-)	85.0

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		76.5%
配偶者に家族手当を支給する		(91.2%)
家族手当制度がない		23.5%
扶養家族の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	12,664円
	配偶者と子1人	18,846円
	配偶者と子2人	24,937円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第17表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	
43.6 %	(19.8) %	(80.2) %	56.4 %

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
36.4 %	63.6 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分
計	55.3 %	44.7 %	50.7 %	49.3 %	50.8 %	49.2 %
100人以上	53.6	46.4	47.2	52.8	47.2	52.8
50人以上100人未満	62.6	37.4	65.9	34.1	65.7	34.3

第19表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	78.5 %	21.5 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		62.3 %	86.0 %	37.7 %
非 管 理 職		57.6	84.8	42.4

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第21表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
61.5 %	67.9 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費関係

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和3年4月)

(和歌山市)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	26,084	41,808	48,829	55,850	62,871
住居関係費	30,590	37,247	32,073	26,902	21,731
被服・履物費	4,057	4,564	5,716	6,869	8,023
雑費Ⅰ	19,110	41,255	51,136	61,017	70,911
雑費Ⅱ	8,239	24,271	23,736	23,202	22,663
計	88,080	149,145	161,490	173,840	186,199

- (注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費は、「家計調査」(総務省)等に基づき、和歌山市の勤労者世帯における1世帯あたりの標準的な生活水準(令和3年4月)を求めたものである。
 2 和歌山市の勤労者世帯における「家計調査」の集計世帯数(令和3年4月)は、50世帯である。
 3 標準生計費の各費目は、次のとおり、「家計調査」における消費支出の大分類項目に対応している。

【標準生計費】	【家計調査】
食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

4 労働経済指標関係

第23表 労働経済指標

その1 賃金・労働時間

(毎月勤労統計調査)

項目	年 月														
	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月	
きまって支給する給与	金額	千円 295.7	287.2	290.9	292.7	291.1	292.9	296.3	294.2	295.0	293.0	292.8	297.3	300.3	294.9
	前年同月比	% △ 1.3	△ 2.6	△ 2.2	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.0	△ 0.7	△ 1.2	△ 0.7	0.0	△ 0.3	1.1	1.6	2.6
(調査産業計)	金額	千円 272.9	268.6	272.2	272.2	269.9	271.7	273.8	271.1	271.9	270.0	269.9	273.7	275.9	272.1
	前年同月比	% △ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	0.2	△ 0.4	0.0	0.3	△ 0.3	0.1	0.4	0.3	1.5	1.1	1.4
総実労働時間数	時間数	時間 143.8	126.9	141.3	145.8	133.7	140.6	147.4	143.4	142.3	135.1	135.4	145.1	150.4	136.0
	前年同月比	時間 10.5	8.6	9.3	10.3	9.9	10.7	11.3	11.4	11.5	11.0	11.1	12.0	12.1	11.1
きまって支給する給与	金額	千円 252.4	246.3	246.4	252.9	251.6	252.0	255.0	253.2	257.0	261.0	259.0	259.6	265.2	262.2
	前年同月比	% △ 3.1	△ 2.6	△ 3.3	0.1	△ 0.4	△ 0.4	0.3	△ 1.3	0.0	1.8	1.9	2.4	5.1	6.5
(調査産業計)	金額	千円 232.5	229.7	229.8	234.7	234.5	235.0	236.6	234.7	237.1	240.7	238.5	238.9	245.1	242.7
	前年同月比	% △ 1.8	△ 0.2	△ 1.1	1.7	1.9	0.5	2.0	0.6	1.4	2.5	2.5	3.3	5.4	5.7
総実労働時間数	時間数	時間 144.6	130.0	136.8	143.4	138.8	141.2	143.4	143.2	141.8	138.8	139.6	143.8	152.8	140.2
	前年同月比	時間 10.5	8.5	9.1	9.6	9.4	9.2	9.2	9.6	10.5	10.2	10.0	10.5	10.8	10.7

(注) 1 事業所規模30人以上の数値である。

2 「きまって支給する給与」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことである。

3 「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から超過労働給与(時間外手当、休日出勤手当等)を除いたものである。

4 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比については、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。

その2 物価・その他

項目	令和2年												令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月
消費者物価指数	全国(総務省)	前年同月比	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.1	
	和歌山市 (企画部企画政策局 調査統計課)	総合	前年同月比	0.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1	0.5	0.4	0.4	△ 0.2	△ 0.1	0.4	0.5	0.7
		食料費	前年同月比	0.9	0.3	0.1	0.4	3.8	2.3	3.4	2.2	3.0	2.2	1.8	1.4
		住居費	前年同月比	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.9	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.4	0.1	0.2	0.4
		光熱費	前年同月比	△ 1.2	△ 1.5	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.7	△ 4.2	△ 5.2	△ 5.6	△ 4.5	△ 3.1
		被服費	前年同月比	1.4	0.4	0.9	2.8	1.3	2.9	2.0	0.4	1.8	3.0	1.3	3.2
		雑費	前年同月比	△ 2.8	△ 2.3	△ 2.5	△ 3.0	△ 2.9	△ 2.2	1.5	1.1	1.0	1.2	1.2	0.9
国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比	△ 2.5	△ 2.7	△ 1.6	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.8	△ 2.2	△ 2.4	△ 2.1	△ 1.5	△ 0.6	1.2	3.7	
消費支出(労働者世帯)	全国	金額	303,621	280,883	286,636	288,622	304,458	304,161	312,334	305,404	333,777	297,629	280,781	344,055	
	和歌山市	前年同月比	△ 9.9	△ 15.5	△ 3.3	△ 10.1	△ 6.5	△ 7.7	2.3	0.5	△ 3.4	△ 4.8	△ 7.4	6.7	11.5
その他	和歌山市	金額	347,268	232,144	286,636	250,882	282,102	268,810	355,548	240,901	269,634	245,465	281,585	228,926	261,464
	常用雇用指数(厚生労働省)	前年同月比	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3
	完全失業率(総務省)	倍	2.6	2.8	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.6	2.8
有効求人倍率(厚生労働省)	倍	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.04	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	
実質国内総生産(内閣府)	前期比	△ 7.9	5.4	2.8	△ 1.1										

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」については、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。

2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は季節調整値である。

3 「実質国内総生産」については平成23暦年連鎖価格を基準としている。

(参考)

5 企業職員及び技能・労務職関係

この調査は、令和3年職員給与等実態調査に併せて行ったもので、その概要は、次のとおりである。

1 職員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均勤続年数
	人	歳	年
企業職員(行政職)	23	45.4	21.8
現業職	24	57.2	29.1

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
企業職員(行政職)	% 100.0	% 60.9	% 21.7	% 17.4	% -	% 100.0	% -
現業職	100.0	4.2	16.7	75.0	4.2	62.5	37.5

(注) 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

2 平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計
企業職員(行政職)	円 341,870	円 13,239	円 15,686	円 370,795	円 20,305	円 391,100
現業職	338,071	5,292	10,758	354,121	1,125	355,246

全職員	円 341,905	円 9,321	円 12,844	円 364,070	円 12,823	円 376,893
-----	--------------	------------	-------------	--------------	-------------	--------------

(注) 1 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。
2 全職員欄は、第6表の「全」欄と合算したものである。